

沿海地方概要

(※経済・政治概要は別紙)



沿海地方行政府庁舎

2018年8月
在ウラジオストク日本国総領事館

目次

1 概観	2
(1)位置.....	2
(2)沿革.....	2
(3)気候.....	2
2 我が国との関係	3
(1)歴史.....	3
(2)要人往来.....	4
(3)安全保障・治安関係分野での協力.....	4
(4)日本語教育・研究.....	6
(5)広報・文化関係.....	7
(6)地方自治体交流.....	8
(7)ウラジオストク日本センター.....	10
(8)日本人墓地.....	10

1 概観

(1)位置

沿海地方はロシア連邦の南東端に位置し、北はハバロフスク地方、西～南西は中国及び北朝鮮に接し、東～南は日本海に面している。面積は 165,900 平方キロメートル(北海道の約 2 倍)。同地方の大半はシホテ・アリン山脈(最高点 2,077m)の南半分にあたり、全土の 70%が森林に覆われている。西部はハンカ湖沿いの低地が大部分を占め、中国との国境になっているウスリー川は北上してアムール川に合流する。北部の海岸線は単調で断崖絶壁が続くが、南部は岬や入り江に富み、天然の良港であるウラジオストク港、ナホトカ港をはじめ多くの港を有する。

(2)沿革

(ア)現在の沿海地方の領域には古くからツングース系民族が居住し、古代から中世にかけて渤海(698～926 年)、金(女真族、1115～1234 年)等の国家が興亡を繰り返した。現在も各地に城塞跡などの遺構が残っている。また、中世から近世にかけて元、明、清の勢力が及んだ時期もあり、中国ではウラジオストクを「海参崴(ハイサンウェイ:「ナマコが生息する険しい断崖の地」の意)」と呼んでいた。

(イ)17 世紀に至り、東を目指していたロシア人は太平洋に至り(1639 年)、そこから南下したロシアは建国したばかりで勢いの強かった清国と相対峙し、結局、ネルチンスク条約(1689 年)により、現在の沿海地方の領域を清国領と認めた。

(ウ)それ以降ロシアは再度東進(カムチャツカ、アラスカ)したが、19 世紀半ばの清国の弱体化(第一次及び第二次アヘン戦争)に乘じ、1858 年のアイグン条約により、アムール川左岸とその航行権を獲得し、現在の沿海地方を露清共同管理地であることを清に認めさせた。さらに、1860 年の北京条約では、ロシアはウスリー川東岸を獲得し、これにより、現在の沿海地方を自国領とした。

(エ)1860 年代にはウラジオストク、ハバロフスク、カムチャツカ、サハリンまでを含む広大な沿海州ができた。その後、1909 年にカムチャツカ、サハリン両州が分離した。

(オ)1918 年の共産主義革命後、ロシア極東にシベリア出兵が行われた。1922 年に共産主義政権が確立し、1938 年にはハバロフスク地方が分離し、現在の沿海地方が誕生した。

(カ)沿海地方は鉱工業・林業・水産業を主要産業として発展し、その中心都市ウラジオストク市はソ連極東最大の都市となった。1952 年、同市は軍事上の理由から閉鎖都市となったが、ソ連体制の崩壊前後の 1989 年からソ連国民に対し、また、1992 年から外国人に対し開放された。その後、2012 年には APEC 首脳会合が開催された。また、2015 年からはプーチン大統領主催の「東方経済フォーラム」が毎年開催されている(第 2 回及び第 3 回には安倍総理も出席)等、「アジア太平洋への窓口」として諸外国との交流を急速に活発化させている。

(3)気候

沿海地方は奥地を除きモンスーン気候帯に属しており、冬は大陸性気候の影響を受け気温が低

く乾燥して晴天の日が続き、夏は海洋の影響を受けて高温多湿な空気が流入するため雲が出やすい。首都であるウラジオストク市の1月の平均気温は-10℃前後、7月の平均気温は20℃前後、年間降水量は約800mm。

(4)人口・住民

(ア)2018年の沿海地方人口は約191.3万人。

(イ)2018年の沿海地方の主要都市の人口は、ウラジオストク市:63.3万人、ウスリースク市:19.7万人、ナホトカ市:15.0万人、アルチョム市:11.6万人、アルセーニエフ市:5.2万人、パルチザンスク市:4.4万人、ポリショイ・カーメニ市:3.9万人。

2 我が国との関係

(1)歴史

(ア)沿海地方はロシア各地の中でも日本との関係が特に深く、1876年(明治9年)にはウラジオストクに日本国政府貿易事務官事務所が開設され(初代貿易事務官:瀬脇壽人)、榎本武揚(初代駐ロシア公使)や黒田清隆(後に首相)など明治政府の要人もこの時期に当地を訪れている。貿易事務官事務所は1907年(明治40年)に領事館に、さらに1909年には総領事館に昇格した(初代総領事:大鳥富士太郎)。日本人の沿海地方への移住も明治初年に始まり、日露戦争(1904~1905年)時に一時中断したものの、居留民の数は年々増加した。この流れは1917年のロシア革命後もなお続き、1920年代初頭のウラジオストクには6千人近くの日本人が居住していたと言われており、ウラジオストクは「浦潮」または「浦塩」と呼ばれて親しまれた。また、敦賀~ウラジオストク間の連絡船とシベリア鉄道を乗り継いで欧州に向かう欧亜国際連絡列車は、当時日本とヨーロッパを結ぶ最短ルートであり(2週間)、明治の女流歌人・与謝野晶子もパリにいる夫・鉄幹の許に赴くため、このルートを利用している。

(イ)シベリア出兵(1918~1922)終了後、ソ連政権を恐れて日本人居留民の多くは引き揚げ、総領事館も一時閉鎖されたが、1925年の日ソ基本条約による国交樹立により総領事館が再開され、沿海地方と日本との交流も復活した。しかし、1930年代に入るとソ連国内情勢の深刻化を受けて日本人居留民も減少を続け、1945年のソ連対日参戦により両国の交流は断絶し、総領事館も1946年に閉館された。

(ウ)第二次世界大戦後は、閉鎖都市となったウラジオストクに代わってナホトカが極東における日ソ交流の窓口となり、1961年に横浜~ナホトカ間の定期客船航路、1967年に在ナホトカ日本国総領事館が開設された。

(エ)ソ連邦崩壊後の1992年、ウラジオストクが再び対外的に開放されたことを受け、1993年11月に在ナホトカ日本国総領事館がウラジオストクに移転した。日本との定期航路及び航空路も開設され、以後今日に至るまで政治・経済・文化等さまざまな分野での交流が活発化している。

(2) 要人往来

(ア) 最近の我が国要人の沿海地方訪問(肩書は当時)

2010.3	西村外務大臣政務官	ウラジオストク及びボリショイ・カーメニ訪問(原潜解体協力事業「希望の星」完了式典への出席)
2010.9	徳永外務大臣政務官	ウラジオストク訪問(現地情勢視察)
2012.5	超党派日ロ友好議連代表団 (団長: 鳩山邦夫衆議院議員)	日露極東フォーラム出席
2012.9	野田総理大臣・玄葉外務大臣・ 枝野経産大臣	APEC 関連会合・首脳会合出席
2013.9	松山外務副大臣	極東投資会議出席
2016.8	義家文科副大臣	教育分野等の日露協力発展のための訪問
2016.9	安倍総理大臣	第2回東方経済フォーラムへの出席 及び日露首脳会談
2017.9	安倍総理大臣	第3回東方経済フォーラムへの出席 及び日露首脳会談
2017.12	世耕ロシア経済分野協力担当 大臣兼経済産業大臣	「日本投資家デー」への参加及びトルトネフ極東連邦 管区大統領全権代表兼副首相との会談

(イ) 最近の沿海地方要人の訪日(肩書は当時)

2008.10	ゴルチャコフ沿海地方議会議長	平成 19 年度議員招聘
2009.5	ダリキン沿海地方知事	プーチン首相に同行, 日露知事会議に参加
2010.8	ダリキン沿海地方知事	2010 横浜 APEC 準備状況視察
2010.11	ダリキン沿海地方知事	メドヴェージェフ大統領に同行, 2010 横浜 APEC 首脳会 議に参加
2012.11	ミクルシェフスキー沿海地方知事	シュヴァロフ第一副首相に同行, 第 10 回貿易経済に関 する日露政府間委員会に出席
2016.11	ミクルシェフスキー沿海地方知事	鳥取県公式訪問
2016.12	ミクルシェフスキー沿海地方知事	プーチン大統領に同行
2017.4	ミクルシェフスキー沿海地方知事	北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミットに出席 するため鳥取県を訪問
2018.2	タラセンコ沿海地方知事代行	「ロシアの生産性向上に関する今後の(日露)両国間の 協力に向けた調査」に関する会議(経産省主催)に出席

(3) 安全保障・治安関係分野での協力

(ア) 非核化協力

1990年代、ロシアによる放射性廃棄物の海洋投棄等による重大な環境問題が発生する可能性があったほか、ロシア極東には解体を待つ退役潜水艦が多数係留され、核物質不拡散の観点からも問題があることから、我が国政府は、日露非核化協力委員会(1993年、二国間協定に基づき設立)を通じてロシアに対する非核化協力を行った。

液体放射性廃棄物処理施設「すずらん」建設(1996年～2001年：事業費約41.5億円)

- ① 浮体構造型の液体放射性廃棄物(LRW)処理施設。ロシアによる日本海へのLRW投棄の防止を目的として、1996年に建設開始、2001年11月にロシア側に供与。沿海地方ポリショイ・カーメニ市の原潜解体工場内において、原潜解体過程で生じるLRWを処理。
- ② 2008年に実施した事後評価により、「すずらん」供与以降LRWの海洋投棄は行われておらず、原潜の安全な解体及び日本海の環境保全に寄与していることが確認された。

退役原潜解体協力事業「希望の星」(2003年～2010年：事業費約58億円)

- ① 核軍縮・不拡散及び日本海の環境保護の観点から、ロシア極東地域における退役原潜の解体に協力するもの。G8GP(注：「大量破壊兵器及び物質の拡散に対するG8グローバル・パートナーシップ」。G8諸国で協力して旧ソ連諸国の中でも大量破壊兵器拡散のリスクが高いと目されるロシアを重点的に支援することを目的に2002年創設された)の一環として位置づけられる。
- ② 2003年1月の小泉総理(当時)訪露時に採択された「日露行動計画」に、極東における原潜解体事業の着実な実施が盛り込まれた(このとき本事業を「希望の星」と命名)。
- ③ 2003年12月、ヴィクターⅢ級原潜1隻の解体を開始、2004年12月に完了した。更に、2005年11月のプーチン大統領訪日時に、原潜5隻(ヴィクターⅠ級1隻、ヴィクターⅢ級3隻、チャーリーⅠ級1隻)の解体に係る実施取決めが署名され、2009年12月までに解体を終えて、「希望の星」事業を完了した。本事業にはオーストラリア、韓国及びニュージーランドからも資金協力が行われた。
- ④ 2010年3月、「希望の星」事業の完了行事が開催され、西村外務大臣政務官(当時)が出席した。

原子炉区画陸上保管施設建設協力事業(2003年～2012年：事業費約45億円)

- ① 沿海地方ラズボイニク湾に建設された原子炉区画陸上保管施設(海上に一時保管されていた解体済み原潜の原子炉区画100基を、安定的に長期保管する施設。2003年着工、2012年に運用開始)の運用に必要な設備(浮きドック、クレーン、タグボート)を供与するもの。
- ② 2006年11月に協力を決定、2009年5月のプーチン首相(当時)来日時に実施取決めが署名された。
- ③ 2009年10月、供与する各アイテムの調達代理機関を決定、2010年8～9月に国際入札により各アイテムの請負業者(3社)を選定し、請負契約を締結した。2012年5

月、請負業者により各アイテムのロシア側への引渡しを完了した。

- ④ 2016年8月、本事業の事後評価を実施。

追加的分野（ブラスト・塗装施設建設）の協力事業（2013年～2014年：事業費約7.4億円）

- ① 2008年4月、高村外務大臣訪露の際、2010年までに極東地域における退役原潜の解体に目処が立ったことを受け、二国間協力のための追加的分野を検討することで一致した。
- ② 日露間での協議の結果、核軍縮・不拡散及び日本海の環境保護の観点から、2012年6月、現在建設中の原子炉区画陸上保管施設への追加支援として、ブラスト・塗装施設の建設協力を実施することを決定した。
- ③ 2012年9月、本事業の実施取決めを締結し、2013年2月に資金供与契約を締結した。
- ④ 強風による破損のため、2014年4月まで資金供与契約を延長。2014年6月24日、本施設の稼働式典が開催された。
- ⑤ 近い将来に本事業の事後評価を実施する予定。

新規分野

陸上保管施設追加支援実施後の抛出金残額を活用した支援案件として、初期の目的及びこれまでの事業（原潜解体等）との一貫性のある事業を検討中。

2017年8月にダリラオ社で実施したタスクフォースで、「日露非核化協力放射性廃棄物処理・長期保管リージョナルセンター建設協力事業（仮称）」の実施に向けて露側と調整。

(イ) 沿海地方国境警備局との関係

海上秩序の維持という共通の目的のため、我が国海上保安庁とロシア連邦保安庁国境警備局とは緊密な協力関係にある。両庁長官級の往来の他、船艇の相互訪問も行われており、2006年5月には、当地において石川海上保安庁長官（当時）とプロニチェフ・ロシア連邦保安庁第一副長官兼国境警備局長官（当時）による両機関の長官級会合、海上保安庁船艇の当地訪問及び合同訓練が実施された。2007年10月には沿海地方国境警備局の警備船艇が小樽を訪問し、合同訓練が実施された。2014年7月にはアレクセイエフ国境警備局副長官兼沿岸警備局長（当時）及びグーセフ沿海地方国境警備局長が訪日し、新潟において両国合同訓練を視察した。2016年8月にはウラジオストク沖において北太平洋海上保安フォーラム（NPCGF）に基づく多国間多目的訓練（MMEX）が開催され、同訓練に海上保安庁巡視船が参加した（同訓練は2010年にもウラジオストク沖で実施されている）。2016年の同訓練には、メドベージェフ国境警備局副長官兼沿岸警備局長も視察に訪れた。

ロシア側の主要な関心は水産物の密輸阻止、日本側は銃器・薬物密輸及び密航の阻止であり、特に水産物の密輸対策については、近年大きな成果を上げた。

(4) 日本語教育・研究

沿海地方の中心都市であるウラジオストク市は、人口約60万人に対して大学の数が多い学究都

市でもある。初等教育段階から日本語教育が非常に盛んであり、そのレベルも高い。

(ア)大学では極東連邦大学、初中等教育機関では第 51 番学校を中心に、現在、約 1,800 人が日本語を履修している。

(イ)日本語能力試験が毎年 2 回実施され、2017 年には約 400 人が受験した。また、「国費留学試験」や「日本留学試験」等の留学試験も毎年実施されている。

(ウ)当館、富山県庁及び沿海地方行政政府の共催によりウラジオストク日本語スピーチコンテストを毎年開催しており、その上位入賞者は極東・東シベリア大会、モスクワ国際学生日本語弁論大会に進むことが出来る。

(エ)極東連邦大学で日本語を教える 2 人の教授が過去日本国叙勲を受賞している(平成 27 年秋の外国人叙勲にモルグン・ゾーヤ・フォードロヴナ極東連邦大学地域・国際研究スクール日本研究学科助教授(旭日小綬章)、平成 29 年秋の外国人叙勲にアレクサンドル・シュヌイルコ極東連邦大学付属地域・国際研究スクール教授(旭日中綬章))。

(5) 広報・文化関係

沿海地方では伝統的な親日感情、日本への関心の高さを背景として、様々な日本関連文化行事が開催されている。当館や国際交流基金が実施主体となる公的行事ばかりでなく、近年は日本の民間団体や当地友好団体の発意による行事も盛んになってきている。近年の主な当館主催文化行事は以下のとおり。なお、2016 年 12 月のプーチン大統領訪日の際、日露間における人的交流の拡大に向けた方針の一つとして 2018 年に「ロシアにおける日本年」及び「日本におけるロシア年」を相互に開催することで一致。現在までに沿海地方において「ロシアにおける日本年」登録事業 53 件が開催された。その中には和太鼓集団「彩」によるコンサート、三遊亭楽麻呂による落語公演、練習帆船「海洋丸」のウラジオストク寄港、歌手加藤登紀子によるコンサートの他、日本人によるバレエ、オペラ、音楽コンサートが含まれ、幅広いジャンルの事業が開催された。

(2016 年度)

- ・第 23 回ウラジオストク日本語弁論大会(在外公館文化事業)
- ・第 2 回日本の秋 IN ウラジオストク(日露草の根交流事業)
- ・第 2 回ジャパン・フェスティバル IN ウラジオストク(在外公館文化事業)
- ・巡回展「東北一風土・人・暮らし」(国際交流基金事業)
- ・第 50 回日本映画祭(マガダン市、パルチザンスク市)(在外公館文化事業、日露草の根交流事業)
- ・カムチャツカ日本文化デイズ(在外公館文化事業)
- ・合気道教室(日露草の根交流事業)

(2017 年度)

- ・第 24 回ウラジオストク日本語弁論大会(在外公館文化事業)
- ・第 6 回ウラジオストク着物ショー(日露草の根交流事業)
- ・近藤幸夫画伯による日本画展及びワークショップ(日露草の根交流事業)

- ・巡回展「ウインター・ガーデン」(国際交流基金事業)
 - ・第3回日本の秋INウラジオストク(日露草の根交流事業)
 - ・第3回ジャパンフェスティバル IN ウラジオストク(在外公館文化事業)
 - ・ナホトカ日本文化デイズ(在外公館文化事業)
 - ・ロシアにおける日本年プレオープニングイベント・和太鼓集団「彩」によるコンサート(「ロシアにおける日本年」事業)
 - ・第51回日本映画祭(ダリネゴルスク市, カヴァレロボ村, カムチャツカ市)(日露草の根交流事業, 在外公館文化事業)
- (2018年度)
- ・第25回ウラジオストク日本語弁論大会(在外公館文化事業)
 - ・第7回ウラジオストク着物ショー(日露草の根交流事業)
 - ・巡回展「現代・木彫・根付」(国際交流基金事業)
 - ・練習帆船「海王丸」ウラジオストク親善寄港(日露青年交流事業)
 - ・歌舞伎ソ連公演90周年事業: 四代目市川左團次, 子供歌舞伎団による歌舞伎踊り公演(「ロシアにおける日本年」事業)

(6) 地方自治体交流

(ア) 沿海地方と友好提携を結ぶ日本の自治体

- ・ 島根県, 鳥取県: 「友好交流に関する覚書」に署名(1991年)
- ・ 大阪府, 富山県: 友好提携(1992年)
- ・ 秋田県: 「包括友好協定」を締結(2010年)
- ・ 鳥取県: 「友好交流及び協力に関する協定」に署名(2010年)
- ・ 富山県: 「貿易・経済, 人的及び文化交流・協力のための協定書」に署名(2017年)

(イ) ウラジオストク市と姉妹都市提携を結ぶ日本の自治体

新潟市(1991年), 函館市(1992年), 秋田市(1992年)

(ウ) ナホトカ市と姉妹都市提携を結ぶ日本の自治体

舞鶴市(1961年), 小樽市(1966年), 敦賀市(1982年)

(エ) その他

北海道岩内町とスラビヤンカ町(1996年)

最近の主な交流活動は以下のとおり。

- ・ 富山県知事一行のウラジオストク訪問(2010年5月)
- ・ 全国知事会一行(福岡県知事, 北海道知事, 秋田県知事, 山形県知事, 鳥取県知事)のウラジオストク訪問(2010年5月)
- ・ 鳥取県知事一行のウラジオストク訪問(2010年7月)
- ・ 秋田県知事一行のウラジオストク訪問(2010年9月)

- ・ 新潟市長一行のウラジオストク訪問(2011年7月)
- ・ 鳥取県知事一行のウラジオストク訪問(2011年9月)
- ・ 舞鶴市長一行のナホトカ訪問(2011年10月)
- ・ 敦賀市長一行のナホトカ訪問(2012年7月)
- ・ 鳥取市長一行のウラジオストク訪問(2012年10月)
- ・ 新潟県知事一行のウラジオストク訪問(2012年11月)
- ・ 秋田県知事一行のウラジオストク訪問(2012年11月)
- ・ 新潟市長一行のウラジオストク訪問(2013年7月)
- ・ 豊橋市長及び田原市長一行のウラジオストク訪問(2013年8月)
- ・ 鳥取市長一行のウラジオストク訪問(2013年9月)
- ・ 鳥取県知事一行のウラジオストク訪問(2013年10月)
- ・ 秋田県知事一行のウラジオストク訪問(2013年11月)
- ・ 北海道知事一行のウラジオストク訪問(2014年6月)
- ・ 秋田県知事一行のウラジオストク訪問(2014年11月)
- ・ 秋田県知事一行のウラジオストク訪問(2015年7月)
- ・ 第25回日口沿岸市長会議の実施(日本側:新潟市長, 舞鶴市長, 秋田市, 由利本荘市, 燕市, 上越市, 富山市, 高岡市, 金沢市)(2015年8月)
- ・ 鳥取県知事一行のウラジオストク訪問(2016年8月)
- ・ 北海道知事一行のウラジオストク訪問(2016年9月:第2回東方経済フォーラムへの出席)
- ・ 富山県知事一行のウラジオストク訪問(2017年7月)
- ・ 新潟県知事及び新潟市長一行のウラジオストク訪問(2017年7月)
- ・ 北海道知事及び鳥取県知事一行のウラジオストク訪問(2017年9月:第3回東方経済フォーラムへの出席)
- ・ 小樽市長一行のウラジオストク及びナホトカ訪問(2017年11月)

(オ) 日本以外の自治体との地方自治体間交流

【姉妹都市】

<ウラジオストク市>

- ・ 韓国：釜山広域市（1992年6月）， 仁川市（2012年6月）
- ・ 中国：大連市（1992年9月）， 延辺朝鮮自治州（2011年5月）， ハルビン市（2017年6月）
- ・ マレーシア：コタキナバル市（2010年3月）
- ・ 北朝鮮：元山市（2009年10月）
- ・ 米国：ジュノー市（1992年2月）， タコマ市（1992年2月）， サンディエゴ市（1992年9月）
- ・ エクアドル：マンタ市（2009年10月）

【協力協定・友好提携】

<沿海地方>

- ・中国：吉林省（1992年8月，1999年9月），黒竜江省（1995年6月，2000年8月）
- ・韓国：慶尚南道（1995年9月），江原道（1998年5月），京畿道（2013年8月）
- ・モンゴル：トゥブ県（2010年5月）
- ・ベトナム：カインホア省（2012年12月）
- ・ベラルーシ共和国（1998年6月）

<ウラジオストク市>

- ・中国：上海市（1993年4月），煙台市（1994年7月），長春市（2003年9月），延辺朝鮮自治州（2002年8月）
- ・韓国：東海市（2009年10月，2016年2月），浦項市（2015年5月），居昌郡（2015年7月），
- ・ベトナム：ホーチミン市（2009年5月）

(7)ウラジオストク日本センター

(ア)1996年4月に開所し，わが国より招聘した講師による経営，金融，マーケティング，貿易実務等の経済セミナー及びロシア人講師による各種現地セミナーを通じて人材育成を支援しているほか，ビジネスマン等対象の10カ月間の日本語講座を実施している。また，ロシア人専門家に訪日研修の機会を与え，日本における企業視察を中心とした研修を実施している。さらに日露経済交流の推進を目指し，ビジネス・マッチング活動も行っている。日本センターのこれらの取組は，2016年12月のプーチン大統領訪日の際に行われた「日露ビジネス対話」に出席した安倍総理のスピーチで紹介されると共に，総理より，今後これらの事業を更に強化していく旨述べられた。

(イ)2012年11月に開催された貿易経済に関する日露政府間委員会第10回会合（玄葉外務大臣（当時）・シュヴァロフ第一副首相）の覚書では，「日露貿易投資促進機構及び独立非営利法人『日本センター』が日露間の貿易投資関係拡大のための好意的な環境の創設にはたしてきた役割を肯定的に評価し，同分野におけるこれらの活動に対して更なる支援を行っていくことで一致した。」旨記載された。

(8)日本人墓地

(ア)第二次世界大戦終結直前の1945年8月9日に日ソ中立条約を破り対日参戦したソ連は，同年8月15日の日本軍による停戦実施後も9月初めまで戦闘行為を継続し，翌46年夏頃までの間に満州，北朝鮮，南樺太・千島及び北方四島に駐留していた旧日本軍人等を，旧ソ連，モンゴルで当時約1,200カ所点在していた収容所に抑留し，土木建築や鉄道建設，炭坑作業等の重労働を強要した。約10年に亘る抑留中，非人間的なノルマ，劣悪な食事，病気，寒さ等の過酷な状況の中，約5万5千人が犠牲になった。

(イ)沿海地方では144の埋葬地が確認されており，この中には正確な位置が不明であったり，物

理的に遺骨収集作業等が不可能な埋葬地もあるが、1991年の日ソ協定に基づいて厚生労働省による遺骨収集帰還事業が続けられた。しかし2015年以降、法的根拠がないことを理由に沿海地方行政による前向きな協力は得られておらず、遺骨収集ができない状態が続いている。目下、ロシア法上の事業主催団体である「軍事メモリアル」等に働きかける等、状況打開を模索中である。以下は当地域で行われた事業である。

(a)ウラジオストク市「海洋墓地」(同市パトロクル通り)

2003年6月、厚生労働省により遺骨収集が行われたが、日本人の遺骨は確認されなかった。民間団体による「日本人埋葬碑」が建てられている。

(b)ナホトカ市日本人墓地跡(同市セニャビナ通り)

2004年7月から9月まで4回に亘り厚生労働省による遺骨収集が実施され、524柱が収集された。2012年8月にナホトカ市行政により周辺一帯が日本人墓地の記念公園として整備された。

(c)アルチョム市(ウラジオストクの北約30km, ウラジオストク空港所在地)周辺

約10ヵ所の日本人抑留者埋葬地が存在しており、2001年までに「17キロメートル地区バブシキン通り」(旧「第13収容所第12支部」)、「8キロメートル地区バフルーシェフ通り1」(旧「第12収容所第2支部」)、「ウグロヴォエ地区ゼリヨーナヤ」(旧「第3428野戦病院」)の各埋葬地で計430柱の遺骨が収集された。このうち「8キロメートル地区」では、2010年11月に日本政府により、シベリア抑留中死亡者慰霊碑が建立された。この慰霊碑はアルチョム市が管理しており、在ウラジオストク総領事館も定期的に慰霊を実施しているほか、2016年9月、2017年9月には安倍総理大臣も慰霊に訪れた。なお、「17キロメートル地区」及び「8キロメートル地区」には、民間団体による慰霊碑がある。またアルチョム市による慰霊碑の積極的な維持及び管理に対し、2017年度外務大臣表彰がアルチョム市に対して行われた。(了)



●ハバロフスク

ハバロフスク地方

中国

沿海地方

●ダリネレーチェンスク

●レソザヴォーツク

●テルネイ

●プラストウン

ハンカ湖

●ダリネゴルスク

●スパスク・ダリニー

●ポグラニーチヌイ

●アルセーニエフ

●ウスリースク

●アルチョム

ウラジオストク

●パルチザンスク

●ポリショイ・カーメニ

●ペレヴォズナヤ

●ナホトガ

●スラヴァンカ

●クラスキイ

●ボシエツク

●ザルビノ

●ハサン

日本海

0 30 60 90 120 150 km